



[様式第3号]

資料提供年月日	令和 4年10月17日		
問い合わせ先	課名	都市計画課	
	電話	直通	803-1373
		内線	3633
担当者	職名・氏名	課長	難波 雅彦
	職名・氏名	係長	真田 正訓

## 広 報 連 絡

- 1 件 名 路上違反屋外広告物の一斉指導を実施します
- 2 趣 旨 道路上にはみ出して設置されている違反屋外広告物は、周辺の景観を阻害するばかりでなく、道路通行上、大変危険です。その改善に向け関係機関と協力して一斉指導を実施するもので、今年で17回目となります。
- 3 日 時 令和4年10月20日（木）15時から  
令和4年10月21日（金）15時から
- 4 場 所 別紙の通り（一斉指導範囲図）
- 5 内 容 裏面参照  
（令和4年度路上違反屋外広告物の一斉指導実施計画）

# 令和4年度路上違反屋外広告物の一斉指導実施計画

## 1 目的

道路上にはみ出して設置されている違反屋外広告物は、周辺の景観を阻害するばかりでなく、道路通行上大変危険である。その改善に向け、広告物の適正な掲出を広く啓発する。

## 2 実施日時（2日間）

○令和4年10月20日（木）、21日（金）の2日間 15時00分～17時00分

集合場所 下石井公園

※ 小雨の場合は決行する。ただし、雨天で中止する場合は、12時までに都市計画課より各機関に連絡を入れることとする。

## 3 参加機関

○岡山市都市計画課（屋外広告物の許可関係） (086) 803-1373

○岡山市北区地域整備課（県道・市道の占用関係） (086) 803-1686

○岡山市道路港湾管理課 (086) 803-1415

○岡山国道事務所管理第1課（国道占用関係） (086) 214-2472

○岡山中央警察署（道路交通法関係） (086) 270-0110

## 4 実施方法

- ・指導対象地域 北区【別紙 一斉指導範囲図 参照】
- ・指導対象物件 道路上の置看板、立看板、のぼり旗、商品置き場など
- ・指導方法 違反広告物の管理者については、班ごとに戸別訪問し、チラシを手渡すとともに、その内容に基づき指導する。
- ・注意事項 道路を塞ぐ、通行の邪魔になるなど悪質な広告物はその場で片付けさせる。

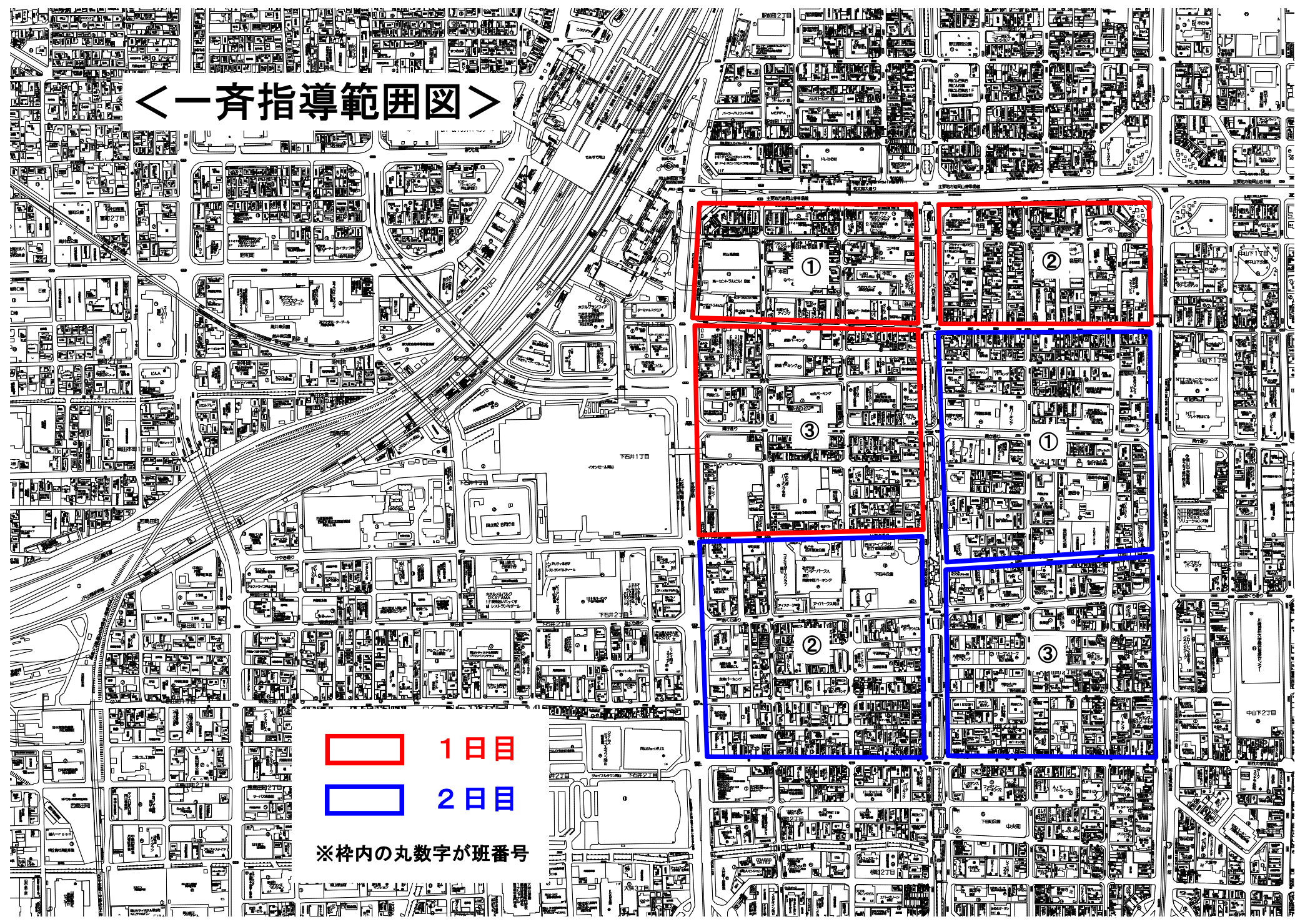
ただし、店の営業妨害にならないよう注意すること。

## 5 違反屋外広告物の例

置き看板	立看板	のぼり旗	営業案内看板
			



# <一斉指導範囲図>



1 日目

2 日目

※枠内の丸数字が班番号